

平成29年度
福祉サービス第三者評価結果
報告書

社会福祉法人 こうほうえん
認可保育所
キッズタウン第2保育園

評価機関：特定非営利活動法人 メイアイヘルプユー

目次

	ページ
福祉サービス第三者評価結果の公表ガイドライン …	1
共通評価項目	
Ⅰ. 福祉サービスの基本方針と組織 ……………	5
Ⅱ. 組織の運営管理 ……………	9
Ⅲ. 適切な福祉サービスの実施 ……………	19
内容評価項目（保育内容） ……………	25

（添付資料）

◆ 職員自己評価・利用者（保護者）調査 集計結果

福祉サービス第三者評価結果の公表ガイドライン

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 メイアイヘルプユー

② 施設・事業所情報

名称：キッズタウン第2保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：川端紀子	定員（利用人数）： 45（41）名
所在地：鳥取県米子市両三柳1400番地	
TEL：0859-30-0111	ホームページ：https://www.kohoen.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成16年4月	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人こうほうえん	
職員数	常勤職員： 16名 非常勤職員： 2名
専門職員 （内 訳）	保育士 15名 保育士 1名
	栄養士 1名 調理員 1名
施設・設備の概要	居室数14室 乳児室、ほふく室、保育室、 遊戯室、医務室、調理室、 沐浴室、調乳室、 事務室、職員休憩室 (設備等)

③ 理念・基本方針

理念（法人）：

わたくしたちは 地域に開かれた 地域に愛される 地域に信頼される
こうほうえんをめざします

基本方針（当園）：

わたしたちは 子どもの視点に立った保育を推進し
いつでも安心して利用できる園づくりに努めます

④ 施設・事業所の特徴的な取り組み

- ・ 0歳児および1歳児に特化した保育内容・環境設定
- ・ 十分な保育建築面積
- ・ 乳幼児の基本的な人権を尊重した保育
- ・ 保育士の担当制
- ・ 地産地消にこだわった食材、旬の野菜・果物を使用した自園給食の提供
- ・ SIDSについての保護者への啓発、また園として5分おきに呼吸チェックするなど
予防対策の充実

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年10月6日（契約日）～ 平成30年3月31日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（平成26年度）

⑥ 総 評

◇特に評価の高い点

1. 当園の特色である「年齢に応じた園庭があり、その環境を十分に活用し、体をしっかり使って遊びます」を楽しく実践している

当園は、0歳児・1歳児のみの乳児保育である。併設される幼保連携型認定こども園「キッズタウンかみごとう」とは、保育理念、保育目標等を同じくし、保育活動も一部は連動している。保育の特色の「体を使って遊ぶ」もその一つである。0・1歳児保育では、入園時は子どもの情緒の安定を図るため食事や排泄などの生活面について同じ保育者がかかわっているが、基本的には生活も遊びも保育者間で連携をとり、子ども一人ひとりに応じた保育を行っている。

また「個別計画」は保育者間で話し合っ立案し、遊びについては、個別のほかに、0・1歳児期に経験させたいことを取り上げて実践している。遊びの内容は、併設の「キッズタウンかみごとう」での園庭遊びのほか、散歩に出かけて自然を感じたり、地域の人と声を掛け合っ交流するなどしている。さらに、保育室と隣接する屋上で体を使ってたくさん遊んでいる。屋上には保育者の発案で0・1歳児でも楽しめる遊具、砂場、四季の草花（栽培含む）等々を配置して、子どもがいつでも保育者の援助のもとに遊べる環境を整えている。広い室内での遊びでも、同様に、子どもの発達を考慮した巧技台での上り下りや、大小のボール遊び、手づくり遊具、段ボール箱に潜るかくれんぼなど、0・1歳児が無理なく楽しく遊べる工夫が随所に見られる。

こうした体を使った遊びの展開は併設の「キッズタウンかみごとう」への進級後も続くことになり、0歳から就学前までの一貫した健康増進にもつながっている。

2. 保育士・看護師・栄養士がそれぞれの専門性から連携し、保育に取り組んでいる

0・1歳児保育は、保育士、看護師、栄養士が連携をしながら保育を進めている。看護師は、0歳児保育で保育士と連携をとりながら子ども一人ひとりの健康状態を把握するとともに、全ての園児の健康状態も把握している。

なかでも、発育・発達が著しい0・1歳児の身体測定は子どもの成長を確かめる大切な機会と捉え、毎月丁寧に実施している。全身をしっかり視診した上で、身長・体重等を測定しているが、順調に成長していると思われる子どもでも「体重が増えていない」「体重が減っている」等の変化に気づくことがあり、その際は保育士、看護師、栄養士は各立場から話し合い、対応策を考えている。その取り組みのなかで、体重が減少した子どもについて保護者も交えて日々の食事を振り返り、改善できた事例などもあるとしている。

一方、管理栄養士は、離乳食を開始するにあたっては、事前に0歳児保育に入り食事の様子などを観察して献立の参考にしたり、咀嚼や飲み込みがうまくできない子どもの食事について保育士と一緒に対応策を考えたりしている。

保護者に対しては、子どもの健康や食事等について気になることがあるときには、気軽に園へ相談ができるよう対応している。連絡帳には、必要に応じて看護師、栄養士からのコメントも記載している。当園の乳児保育担当者には経験を積んだ保育士と保育経験が浅い保育士が混在しているが、子どもへの援助や保護者対応について看護師、管理栄養士等も交えて話し合うことで、互いの学び合いともなっている。今後は、一歩進めて専門性を活かし、保護者に対する積極的な相談活動の展開につながることを期待される。

◇改善を求められる点

1. 現状の把握・分析と課題の明確化、課題解決の優先順位づけを行い、中・長期的な視点から組織をあげて改善に取り組むよう期待する

当園は、内外の大きな環境変化に直面している。外部では、保育や子育てをめぐる行政施策の変化、地域の子育てニーズの変化、市内における多数の小規模保育事業所の開設などがあり、その一方で内部でも午後 7 時以降の利用者の減少、子どもの定員の縮小のほか、職員の確保と育成、保育の質の向上など対応すべき課題が山積している。

しかし、今後の中・長期的な方向性について、当園では必ずしも具体的な検討が行われていない。

今回の第三者評価の実施に伴って実施した職員自己評価の各項目への回答では、共通評価項目か内容評価項目であるかを問わず、多くの評価項目において職員が肯定的に回答した割合がいずれも 5 割に満たなかった。当園の取り組みそのものや職員との共通理解の構築において、諸課題が顕在化していることがうかがわれる。

法人による支援や職員参加の機会を設けながら、現状の把握・分析と課題の明確化、課題解決の優先順位づけを行い、中・長期的な視点から組織をあげて改善に取り組むよう期待する。

2. 改めて、虐待等権利侵害の防止に向けた職員の意識向上と、保護者への相談体制等の環境づくりが期待される

社会的にも増え続ける虐待に対して、保育施設には積極的な虐待防止に向けた取り組みが求められている。保育所は保護者や子どもの少しの変化にも気づきやすい環境にあることから、虐待の早期発見につながることを期待されているのである。

当園では、過去に虐待を疑って取り組んだ事例があることから、登園時の子どもと保護者の視診には特に気をつけている。しかし、現状の虐待に対する職員の意識は、自己評価では 5 割に達しない低率である。一部の職員の自由意見には「虐待予防に関する研修が不十分」との声が散見されるが、多くの職員は虐待を身近に起こり得るものとして捉えていない実態がうかがえる。

子どもの虐待のほとんどは突然起きるものではなく、さまざまなリスク要因があって引き起こされるものである。当園においても、気になる子どもや保護者がいると思われるが、改めて虐待等権利侵害の防止に向けた職員の意識向上と保護者への相談体制等の環境づくりに組織として取り組むことが期待される。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当園の直面している現状把握・分析が不十分であり、課題が山積していることは指摘の通りである。施設長として結果を真摯に受け止め、責任を痛感している。

現在、園の事業環境は大きく変わり、長時間延長保育の需要も減少し続けている。この閉塞感を打破するためには何をしたらよいか。他の保育園との差別化を図り、乳児保育の原点に立ち戻ることが必要だと感じている。

新保育所保育指針では特に0・1歳児の重要性について多く述べられている。私たちが幼児教育の一端を担っていると一層高い意識を持って、保育の質の向上や人材育成、職場環境の向上等に積極的に取り組んでいきたい。

⑧ 第三者評価結果

別紙（p.5～38）の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-1(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

I-1-1(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。		評価
判断基準	a) 法人(保育所)の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。	b
	b) 法人(保育所)の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。	
	c) 法人(保育所)の理念、基本方針が明文化されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)46.7% b)33.3% c)0.0% 無回答)20.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の「理念」「基本方針」は、法人のホームページ、パンフレット等に掲載し、また全職員が携行する冊子「互惠互助」に記載している。当園では「教育・保育理念」「教育・保育方針」等を法人の理念や基本方針とともに事業計画や重要事項説明書に記載している。 ・法人の理念等は冊子「互惠互助」で職員に明示しているほか、当園では玄関や事務室内に掲示している。また、新人職員研修などの階層別研修、毎日の昼礼でも唱和している。 ・保護者に対しては、入園時の重要事項説明書による明示とその説明に加え、4月に行われる保護者総会でも年度方針等とともに資料化し、園長が説明している。なお、総会の欠席者には資料を配っている。また、法人が毎年度行っている利用者調査で、保育方針の認知度を確認している。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人および当園として理念等を明確に示し、さまざまな機会やツールによって保護者や職員への周知に努めている。 ・しかし、園長は保護者への周知は「弱い」と考えている。今回の第三者評価の受審にあたって行った職員自己評価の「理念、基本方針の確立と周知」の評価項目に関して、職員の肯定的な回答の割合は5割前後であった。なかでも「保護者会等での説明」に関しては3割であった。さらなる取り組みに期待する。 	

I-2 経営状況の把握

I-2-1(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

I-2-1(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。		評価
判断基準	a) 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
	b) 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。	
	c) 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)6.7% b)46.7% c)26.7% 無回答)20.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉事業全体の動向については、法人本部や総合施設長あるいはグループウェアによって情報もたらされるほか、県行政や全国組織からメールが届いている。そのほか専門雑誌、新聞、テレビの報道などからも情報収集している。 ・市内の保育ニーズにかかわる子どもの現在や将来の人数といった潜在的ニーズの把握は、特に実施していない。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に小規模保育事業所が増えたことにより、保育士の需要が増え、職員の確保が難しく、経営環境は厳しさを増している。 ・法人本部からの情報提供は、グループウェアや諸会議によって随時行われているものの、当園では事業経営を取り巻く内外の環境の把握と分析において、担当者、時期、方法などを明確にしてはならず、積極的に取り組んでいるとは言えない。 ・地域の保育や子育てに関するニーズの適切な把握なども含め、さらなる取り組みに期待する。 	

I-2-2(1)-2 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。		評価
判断基準	a) 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
	b) 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。	
	c) 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a) 13.3% b) 40.0% c) 26.7% 無回答) 20.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況 ・エリア戦略会議で、利用者の増減、職員体制、財務状況などについて検討している。園内では、子ども一人の減少が経営にどう影響するか等について話題にしている ・市内における小規模保育事業所の増加、待機児童の動向など内外の環境変化について、職員会議等で職員に伝えるよう心がけている。</p> <p>■ 改善課題 ・社会福祉業界の動向等に関する法人からの情報提供は随時行われている。また、当園では保育士の確保が難しい状況や利用する子どもの減少などを契機に経営課題等に関する関心度は高まりつつあるものの、経営環境と経営状況の把握・分析に基づく取り組みは必ずしも十分とは言えない。 ・職員自己評価の「経営課題の明確化と具体的な取り組み」について、職員の肯定的な回答の割合は2割前後であった。現状の把握・分析に基づく経営改善に向けた取り組みに期待する。</p>	

I-3 事業計画の策定

I-3-1(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

I-3-1(1)-1 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。		評価
判断基準	a) 経営や保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。	b
	b) 経営や保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定していない。	
	c) 経営や保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a) 20.0% b) 40.0% c) 13.3% 無回答) 26.7%であった。</p> <p>■ 取り組み状況 ・法人として「第4次中期目標」(平成28～30年度)を定め、「社会福祉法人としての経営力の向上」「2018年に向けた地域包括ケアシステムの構築」などを掲げている。 ・「エリアとして目指す3年後の姿」を明示し、年度ごとの「部年度目標書式」(事業計画)につなげている。</p> <p>■ 改善課題 ・午後7時以降に利用する子どもがほとんどいない。また、市内に複数の小規模保育事業所ができたことなどもあって、保育士が十分に確保できないなど、大きな課題に直面している。 ・しかし、園として中・長期的にどう事業展開していくのかについての展望は明確ではなく、具体的な検討は十分には行われていない。中・長期的な視点からの目標(ビジョン)を明確にし、内外の環境に関する現状分析と課題を明らかにしつつ、その課題解決に向けた計画の策定に期待する。</p>	

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。		評価
判断基準	a) 単年度計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。	b
	b) 単年度計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。	
	c) 単年度計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)26.7% b)46.7% c)13.3% 無回答)13.3%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の「第4次中期目標」を踏まえて、当園では「部門年度目標書式」(「事業計画」に相当する)を作成して「エリアとしての活動」「事業所の取り組み内容」「測定可能な指標」「目標値」を掲げている。これは、法人、各エリア、各事業所の活動目標を定めるもので、進捗管理にも用いられている。 ・部門年度目標書式のほかに、当園では年度ごとに「事業計画書」(キッズタウンかみごとと合同のもの)を作成している。これは理事会等で示す資料として作成しているものでもある。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部門年度目標書式によって、法人の中期目標を起点に、エリアにおける活動内容と各事業所の活動内容を関連づけ位置づけるしくみは明確である。しかし、別途作成している「事業計画書」との関係性はさほど意識されておらず、両者に対する職員の理解も十分ではない。また、部門年度目標書式、および事業計画書の記述内容は、実施体制、時期、目標などに関して具体性に乏しいと言わざるを得ない。 ・職員自己評価では「事業計画の策定」に関して、職員の肯定的な回答の割合は2～3割であった。事業所が行う取り組みや目標に対する職員の共通理解の構築は、計画の達成に向けて欠かせないものである。その原因分析と取り組みの強化に期待する。 	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。		評価
判断基準	a) 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	b) 事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。	
	c) 事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)0% b)46.7% c)33.3% 無回答)20.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部門年度目標書式(事業計画)は、園長が原案を作成し、副園長と主任に相談してまとめている。 ・園内では、業務を遂行するため年度ごとに「係と担当」を定め、毎月のリーダー会(各チームリーダー)→主任会(園長、副園長、主任)→主任・リーダー会(園長、副園長、主任、各チームリーダー)を開くことで、全体的な進捗管理を行っている。 ・事業計画で定めている取り組みや目標は、人事考課制度における職員個人の目標に関連させるしくみで、目標管理において組織の取り組みと個々の職員の取り組みとつながりを持たせようとするものである。 ・職員には周知していない。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の作成過程において、職員の参画や意見の集約・反映が十分に行われているとは言えず、また周知もしていない。 ・職員自己評価では「事業計画の組織的な評価・見直し、職員の理解」に関する肯定的な回答の割合は2割前後であり、自由意見では「理解を促してはいないと感じる」「あまり詳しくはわからない」といった意見もあった。職員への十分な周知と、作成や評価への参加、合意形成などが課題である。さらなる取り組みに期待する。 	

I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。		評価
判断基準	a) 事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。	b
	b) 事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。	
	c) 事業計画を保護者等に周知していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)20.0% b)40.0% c)20.0% 無回答)20.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況 保護者総会で、園長が「園長方針」や「行事予定」などについて資料を配布して説明している。欠席者には、日を改めて配布している。</p> <p>■ 改善課題 保護者総会で園長方針や行事予定を周知しているが、保護者に対して事業計画の内容の理解を促す取り組みとしては十分ではない。事業計画は、行事予定にとどまらず、子どもの保育に関係する園の取り組みの全体像が明記されているものであり、その主な内容を保護者に対して周知することは重要である。また、周知にあたっては、保護者が理解しやすいように資料を工夫するなどの配慮も求められる。さらなる取り組みに期待する。</p>	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		評価
判断基準	a) 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	b) 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。	
	c) 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)13.3% b)53.3% c)13.3% 無回答)20.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況 ・毎年度、法人が保護者アンケートを実施し、その結果は園長と主任が中心になって検討し、対応に努めている。 ・年間指導計画などについて振り返りを行い、次期計画に反映するよう努めている。 ・法人が定めた保育士のための「保育士チェックリスト」を活用して年4回自己評価を実施し、各自の保育について振り返りを行っている。 ・園長は、前回の第三者評価の結果に対する改善計画を主任と相談しながら作成し、保護者や職員等への報告会で説明している。</p> <p>■ 改善課題 ・法人による保護者アンケートや福祉サービス第三者評価の定期的な受審に取り組み、改善計画の報告会も必ず開催している。しかし、改善計画とその実行に関するプロセス形成が十分ではなく、園長も組織的な取り組みとしては十分ではないと捉えている。 ・福祉サービスの質の向上には、日々の取り組みとともに、自己評価の実施、第三者評価の受審、利用者アンケートの実施、苦情相談内容への対応等が求められ、さらにそれらの結果を評価・分析し、改善に向けた計画化から振り返りまでのサイクルを総合的・継続的に実施する必要がある。 ・第三者評価の受審などを契機に、園全体の保育の質の向上のため、職員参加のもとでの現状分析、さらには改善計画の策定から実行・評価に至るまでの組織的な取り組みの強化に期待する。</p>	

I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		評価
判断基準	a) 評価結果を分析し、明確になった保育所として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b
	b) 評価結果を分析し、保育所として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。	
	c) 評価結果を分析し、保育所として取り組むべき課題を明確にしていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)13.3% b)40.0% c)26.7% 無回答)20.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況 ・毎年度、法人が保護者アンケートを実施している。当園では、園長と主任がその結果について検討して「できること」と「できないこと」を明確にし、可能な範囲で対応している。 ・当園では、前回の第三者評価の受審結果には、チームを中心に対応している。また、職員自己評価の結果は職員の休憩室に置き、閲覧できるようにしている。</p> <p>■ 改善課題 ・法人による保護者アンケートや福祉サービス第三者評価の定期的な受審に取り組み、改善計画の報告会も必ず開催している。しかし、チームを超えた取組にまでは広げておらず、改善計画とその実行に関するプロセス形成が十分ではない。改善計画を具体的に進めるための目標レベル、役割分担、スケジュール、進捗管理の方法などの明確化が重要である。 ・今回の受審を契機に、現状分析はもとより計画から評価・見直しに至るプロセスに職員を参加させることなどによって共通理解の構築を進め、組織をあげた改善策の実施に期待する。</p>	

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。

II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。		評価
判断基準	a) 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。	b
	b) 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。	
	c) 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)20.0% b)53.3% c)6.7% 無回答)20.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況 ・園長は就任して3年目である。園長の役割や職務権限は、法人の定める就業規則や職務権限表で定められており、その内容は諸規程の一つとしてパソコンやファイルによって常に職員が閲覧できる。 ・園長は経験豊かな保育士である。職員には「責任は園長にあるので、安心して保育を行うように」と伝えているという。強いリーダーシップの発揮ということより、職員と一緒に汗を流すことを重視し、職員の発する信号に敏感に対応していきたいとしている。 ・災害時の園長の役割は「避難手順書」に「火災・地震・水害・台風・大雪発生時の園長の役割」として記載されている。また、園長不在時の権限委任についても各種マニュアルに定められている。</p> <p>■ 改善課題 ・園長は、職員の働きがいなどに関する側面には意識的に取り組んでいるものの、一方で「法人との接点としての役割」は「弱い」としている。 ・園内外の環境が大きく変化しているなかで、園長の果たす役割は重要である。自らの役割と責任を職員に明確に伝えつつ、園内の現状を踏まえて法人本部との積極的な連絡・調整を図るなど、より主体的な役割の発揮に取り組むよう期待する。</p>	

II-1-1(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		評価
判断基準	a) 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。	b
	b) 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。	
	c) 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)13.3% b)53.3% c)13.3% 無回答)20.0%であった。</p> <p>■ 取組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は、児童福祉法をはじめとする法令や権利擁護などの制度改正について、行政から提供される情報に関心を寄せ、確認している。 ・労務に関しては、法人から提供される資料で確認するほか、県域で行われる「施設長会議」(島根県子ども家庭育み協会)などの機会に、行政からの情報を確認している。 ・職員会では、園長は全ての職員に対して子どもや保護者のプライバシー保護について留意するように伝えている。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守について、園長自らは「まだ十分ではない」としている。職員自己評価では、園長の「遵守すべき法令等を正しく理解するための取組み」に関して、肯定的な回答の割合は3~5割であった。 ・改めて、遵守すべき法令等の把握と、職員への周知についての取組みを強化するよう期待する。 	

II-1-1(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

II-1-1(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。		評価
判断基準	a) 施設長は、保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	b
	b) 施設長は、保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c) 施設長は、保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)26.7% b)46.7% c)6.7% 無回答)20.0%であった。</p> <p>■ 取組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は根拠に基づいて子どもの発達を理解し、保育の質を向上させていこうと「月案会」「チーム会」に参加して保育の現状を定期的・継続的に評価しつつ、必要に応じて助言や職員の意向の把握を行っている。 ・経験豊かな主任(2名)と連携し、日常保育や園内研修などの機会を通じて、経験の少ない若手職員への指導に努めている。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は、職員の経験差が大きいことから、若手の職員育成に腐心している。 ・そのため、人手が足りないようなときには、自らクラスに入って保育にあたるなどして取り組んでいるが、園長には保育の質の課題を組織的な取り組みにつなげ、自ら率先して園全体の底上げを図っていく指導力が求められる。さらなる取り組みに期待する。 	

II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。		評価
判断基準	a) 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。	b
	b) 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c) 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)13.3% b)60.0% c)6.7% 無回答)20.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四半期ごとに法人のエリア戦略会議に参加し、園内外の事業の進捗状況、利用者数、財務等に関する情報把握に努めている。 ・職員の負担軽減について意識的に取り組み、必要な人材の確保について、併設するキッズタウンかみごととも協議しながら法人本部に要請したり、個々の職員の事情に配慮して、子どもの病気休暇の取得や勤務変更にも対応するなど、働きやすい職場づくりに向けて、その実効性を高める取り組みの実施に努めている。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長には、保育のみならず人事・労務・財務等の観点から園の現状を把握し、効率的な経営に向けた改善に取り組む姿勢と実践が求められる。 ・職員自己評価の「経営の改善や業務の実効性を高める取り組みにおける指導力」という評価項目では、肯定的な回答の割合が2～3割という結果が散見された。さらなる取り組みに期待する。 	

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。		評価
判断基準	a) 保育所が目標とする保育の質を確保するため、必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。	b
	b) 保育所が目標とする保育の質を確保するため、必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。	
	c) 保育所が目標とする保育の質を確保するため、必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)6.7% b)46.7% c)26.7% 無回答)20.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人は職員を「財産」と位置づけ「人材」と表現している。求める職員像は小冊子「互恵互助」などに具体的に明示し、資格取得の支援など計画的な職員採用に取り組むとともに、体系的な職員育成を行っている。 ・職員採用は、新卒・新規採用は本部が一括して行い、中途採用については事実上はエリアごとに採否を決定している。 ・職員定数は、当園を含む米子市内の法人内の3つの保育所の園長が検討し、必要な職員定数を決め、法人本部に要望をしている。当園では保育士の資格取得者を増やしたい意向があり、実習生への働きかけなども行っている。しかし、市内に小規模保育事業所が多数新規開業したことなどの影響もあり、保育士の確保や定着に苦慮している。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部環境の変化などにより、保育士の確保と定着が大きな課題となっている。職員自己評価では「福祉人材の確保・育成、人事管理体制の整備」に関して、肯定的な回答の割合が3割に満たない項目が散見された。 ・法人本部と調整しつつ、当園の将来像と必要な職員の体制を具体的に構想し、職員確保に取り組むことを期待する。 	

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。		評価
判断基準	a) 総合的な人事管理を実施している。	b
	b) 総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。	
	c) 総合的な人事管理を実施していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)33.3% b)40.0% c)6.7% 無回答)20.0%であった。</p> <p>■ 取組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人が求める職員像は小冊子「互恵互助」に明示して全職員に配布し、ホームページ等にも掲載している。 ・法人に「人材マネジメント検討委員会」(委員長は副理事長)を置いて体制を整備し、平成28年度にはこれまでの人事考課制度を見直し、職員の意欲や能力開発の促進と職員処遇(賞与・昇給・昇格等)に反映するしくみとして改めて整備したところである。全職員を対象に人事考課を行い、自らのキャリアビジョンを可視化して「目標管理シート」「達成度評価シート」で個人目標の進捗を振り返り、さらに「仕事の成果」「態度・意欲」等を自己評価するとともに、人事考課面接を行って、評価結果をまとめている。これらと体系的な職員研修のしくみによって、総合的な人事管理を行っている。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人による総合的な人事管理の取組みは行われているが、職員自己評価の結果から判断して評価を「b」とした。 ・職員自己評価では「総合的な人事管理の実施」に関して職員の肯定的な回答の割合は2～3割程度であった。職員への周知による理解の促進が課題であり、さらなる取組みに期待する。 	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。		評価
判断基準	a) 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取組んでいる。	b
	b) 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。	
	c) 職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)26.7% b)40.0% c)13.3% 無回答)20.0%であった。</p> <p>■ 取組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の心身の健康と安全確保のため、法人に「心の健康づくり委員会」を設置しているほか、法人本部へのホットラインの設置、リフレッシュ休暇(有給休暇と公休日を合わせて4日間連続の休暇)の取得奨励、産休・育休の取得奨励などを行っている。また、公休を現在の年114日から平成30年度には120日に増やす予定である。 ・当園では、職員の勤務状況は各主任が「終始管理表」で把握し、それを施設長も確認している。有給休暇などの取得状況は、勤務シフトを組む際に把握できている。日常業務において働く様子などが気になる職員がいれば、園長や主任が個別に直接状況を聞き、対応している。 ・福利厚生事業としては、職員旅行(5年以上の正規・非正規職員対象)、海外旅行、元気ハツラツ賞(1年間の無遅刻・無欠席者)の表彰、慶弔などがある。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人および園では、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 ・しかし、職員自己評価では「職員の就業状況への配慮」に関して、肯定的な回答の割合は2割前後である項目が散見された。その原因の分析と、さらなる取組みに期待する。 	

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		評価
判断基準	a) 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。	b
	b) 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。	
	c) 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)46.7% b)26.7% c)6.7% 無回答)20.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人が求める職員像は小冊子「互恵互助」に明示して全職員に配布し、ホームページ等にも掲載している。 ・平成28年度から、法人による新たな人事考課制度のもと、目標管理に取り組んでいる。そこでは、自らのキャリアビジョンを可視化して「目標管理シート」と「達成度評価シート」で個人目標の進捗を振り返り、さらに「仕事の成果」「態度・意欲」等を自己評価するとともに、人事考課面接を行って評価結果をまとめている。各職員の目標は「法人・部門目標・チーム目標」に関連する年間の目標として設定することされており、個人の目標と法人の目標とを連動させるしくみである。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員自己評価では「職員一人ひとりの育成に向けた目標管理の実施」について、肯定的な回答の割合は3割前後であった。 ・新たな取り組みの定着と、職員への周知が課題であることを指摘しておきたい。 	

Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		評価
判断基準	a) 保育所として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	b) 保育所として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。	
	c) 保育所として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)13.3% b)66.7% c)0.0% 無回答)20.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人は職員を「財産」と位置づけ(人財)、求める職員像は小冊子「互恵互助」やホームページなどでも明示し、法人本部に「研修部」を置いて専任職員を配置している。経験に応じ、エルダー制度、階層別研修、職種別研修、テーマ別研修など、職員の経験年数や職種等に応じた研修体系を構築している。また、各事業所や職種を超えた法人研究発表会も毎年実施している。 ・当園では年度ごとに「教育研修計画」を作成し、法人による研修(新人研修、指導者管理者研修など)や園内研修のほか、研修実施団体による階層別研修、保育内容研修等への参加を位置づけている。 ・法人内の保育所で協議して、新たに「こうほうえん保育の研修体制」を定めたところであり、今後に具体化していく計画である。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人による体系的な職員研修の実施体制が構築されている。しかし、園内研修は「時間が取り難い」ことを理由に、計画通りには実施していない。また、職員自己評価では「職員教育・研修に関する基本方針、計画、実施」に関する項目について、肯定的な回答の割合は2割程度であった。 ・職員を財産と位置づけている法人にあって、当園では教育・研修の計画的な取り組みは必ずしも十分ではない。様々な事業を展開するなかでの職員育成の位置づけを明確にするとともに、その取り組みの強化に期待する。 	

II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		評価
判断基準	a) 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。	b
	b) 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。	
	c) 職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)33.3% b)40.0% c)6.7% 無回答)20.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人が行うキャリアパスに応じた研修は対象者が特定されているため、参加させている。それ以外の法人の研修や外部研修に関する情報は、研修ファイルに綴じて閲覧できるようにしている。その参加者は園長と主任がテーマと勤務シフトを勘案して選定し、選定にあたっては、参加状況が不平等にならないよう調整している。なお、非常勤職員も法人研修の対象であるが、勤務シフトから、実際には参加できない。 ・時間が確保しにくいことを理由に内部研修は十分に実施できず、外部研修への参加も難しくなっている状況がある。 ・「教育訓練計画書」は、一人ひとりの研修計画で、年間を通した参加予定の研修名が記述されている。また、新人職員にはエルダー制度によって先輩職員がエルダーとなる。保育士チェックリストによって3カ月ごとに自己チェックし、それを主任が確認している。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内外の研修を計画通りに進めることが困難になりつつある。また、職員一人ひとりの「教育訓練計画書」は研修履歴の記録にとどまり、個々の職員の育成課題との関係性は明確ではない。非常勤職員の場合は、実質的に研修参加の機会が制限されている。なお、職員自己評価では「職員一人ひとりの教育・研修の機会の確保」に関して、肯定的な回答の割合は3割前後であった。 ・一人ひとりの職員が必要に応じて教育・研修を受けられる体制やしくみの構築が求められる。さらなる取り組みに期待する。 	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		評価
判断基準	a) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。	b
	b) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。	
	c) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)53.3% b)26.7% c)0.0% 無回答)20.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当園では保育士の実習を受け入れ、法人の「実習生の受入れマニュアル」に基づいて対応している。 ・実習プログラムは学校側が指定したもので、受入れ時には併設するキッズタウンかみごとの副園長がオリエンテーションを行っている。オリエンテーションでは、目的、安全確保、守秘義務などについて説明している。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状では、受動的な実習生の受入れにとどまっている。保育にかかわる専門職の育成に協力することは保育所の責務の一つであると同時に、当園の保育実践を広く周知して将来の人材確保につなげることも含め、より積極的な姿勢での受入れが求められる。そのためには、学校との連携強化、効果的なプログラムの用意、職員の理解と協力など、より積極的な取り組みが重要である。 ・さらなる取組みに期待する。 	

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		評価
判断基準	a) 保育所の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。	b
	b) 保育所の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。	
	c) 保育所の事業や財務等に関する情報を公表していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)26.7% b)33.3% c)20.0% 無回答20.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況 ・ホームページは法人が管理し、平成28年度には全面的にリニューアルしている。各ページにはそれぞれの事業所の紹介のほか、事業報告、監査報告、決算書、採用情報などが掲載されている。 ・当園では、ホームページに関しては法人の指示に基づいて写真の提供などを行っている。なお、園独自の広報誌は発行していない。</p> <p>■ 改善課題 ・法人によるホームページや広報誌を通じた情報公開はあるが、当園の運営の透明性の確保に関する取り組みは、地域社会に対する情報公開という観点からは消極的で、十分とは言えない。 ・保育所における情報公開は、保育を必要とする保護者への情報提供にとどまらず、福祉サービスを提供する事業所としての説明責任を果たす上でも重要である。法人ホームページの主体的な活用等も含めて、さらなる取り組みに期待する。</p>	

Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		評価
判断基準	a) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	b) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。	
	c) 公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)33.3% b)33.3% c)13.3% 無回答20.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況 ・法人として「経理規程」等に基づき、事務、経理、取引等に関するルールを定めている。また、その実施に関する職務権限なども明確に定め、職員に周知している。監事による監査のほか、監査法人による監査を実施し、ISOの内部監査規程にもとづく監査や自己点検表によるチェックも行っている。 ・なお、職員自己評価では「公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組み」に関する項目で、特に「職員に対する周知」について肯定的な回答の割合が1割前後であった。職員への周知を、課題として指摘しておきたい。</p>	

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。		評価
判断基準	a) 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。	b
	b) 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。	
	c) 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a) 26.7% b) 40.0% c) 13.3% 無回答) 20.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10数年前から市内の大学医学部の「ヒューマンコミュニケーション」の実習として、約100名の学生がグループに分かれて当園を訪れ、園児との交流を行っている。 ・当園の運動会や夏祭りでは、地域に一応は呼びかけているものの、駐車場の確保が難しいことから積極的な働きかけはしていない。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもと地域の人々との交流に関して、地域に対する主体的な働きかけはほとんど行っていない。園内では「離乳食の試食会などをきっかけとして、何らかの取り組みができないだろうか」ということが話題になるときもあるという。 ・併設するキッズタウンかみごとうとの連携を図りつつ、地域の社会資源に関する情報提供や交流の機会づくりにおいて改めて課題を検討し、取り組みの強化を図るよう期待する。 	

Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。		評価
判断基準	a) ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。	b
	b) ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。	
	c) ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a) 40.0% b) 40.0% c) 0.0% 無回答) 20.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人としてボランティアの受入れ手順を定めている。 ・小学校の生活科に関連した訪問の受入れ、保育実習前のボランティア活動を希望する学生の受入れ、市内中学生の職業体験や高校生のインターンシップへの協力を行っているほか、市内の大学医学部の「ヒューマンコミュニケーション」の実習に協力し、約100名の学生がグループに分かれ、当園を訪れて園児との交流を行っている。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの受入れについては法人のマニュアルがあり、キッズタウンかみごとう・副園長による指導などの実施体制のもとで、当園でも取り組んでいる。しかし、現状は希望に応じて受入れている状況であって、必ずしも主体的に取り組んでいるとは言えない。また、そのための地域住民および社会福祉協議会等の関係者・機関への働きかけ、かかわりも、特には行っていない。 ・法人は、その理念として「地域に開かれ 地域に愛される」ことを目指している。ボランティアの受入れは、地域と保育所をつなぐ「架け橋」の一つであり、透明性を高める福祉サービス事業所の使命としても重要である。さらなる取り組みに期待する。 	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。		評価
判断基準	a) 子どもによりよい保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。	b
	b) 子どもによりよい保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。	
	c) 子どもによりよい保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)33.3% b)40.0% c)6.7% 無回答)20.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的には、市のこども未来課(保育所関係を所管)、健康対策課(3歳児健診、巡回相談、家庭児童相談室を所管)、小中学校、児童相談所、県立総合療育センター(病院、障害児の相談機関)等のかかわりがある。 ・虐待が疑われるケースでは、児童相談所、病院、行政などの「関係者会議」が必要に応じて開催される。当園では、主に園長がこの会議に参加して連携しながら支援を行っている。また、行政による発達障害児などに対する「巡回相談」を活用し、臨床心理士による支援を受けている。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じた連携を行っているが、関係機関や団体の種類、連絡先、連絡方法等を体系的に把握し、それをリスト化したり、資料にまとめるなどの取り組みは十分ではない。また、子育てに関する地域の関係機関とのネットワーク化などといった主体的な取り組みにも至っていない。 ・職員自己評価では「関係機関との連携の確保」に関する項目で、肯定的な回答の割合が2～3割程度のもので散見された。さらなる取り組みに期待する。 	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。		評価
判断基準	a) 保育所が有する機能を、地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
	b) 保育所が有する機能を、地域に開放・提供する取組を行っているが、十分ではない。	
	c) 保育所が有する機能を、地域に開放・提供する取組を行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)40.0% b)40.0% c)0.0% 無回答)20.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人では「地域総合支援室」を設置し、総合相談事業(生活困窮者に対する相談支援事業など)、総合支援事業(就労支援、学習支援など)ほかに取り組んでいる。 ・当園を含む「よなごエリア」では「災害時等対策協力団体」として市と協定を結んでいる。 ・併設する子育て支援センターでは、子育てサークルに対する支援、子育て講習会、栄養相談などを開催している。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人では専門のセクションを設置し、法人の持つ機能の積極的な活用に取り組んでいる。しかし、当園の保育所機能を活用した取り組みという点では十分とは言えない。 ・地域のニーズや社会資源を適切に把握し、関係機関とも連携しながら、当園の特徴を生かした取り組みの開発に期待する。 	

II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。		評価
判断基準	a) 地域の具体的な福祉ニーズを把握し、これにもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。	b
	b) 地域の具体的な福祉ニーズを把握しているが、これにもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。	
	c) 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)6.7% b)53.3% c)20.0% 無回答)20.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況 法人では「地域総合支援室」を設置し、総合相談事業(生活困窮者に対する相談支援事業など)、総合支援事業(就労支援、学習支援など)等に取り組んでいる。</p> <p>■ 改善課題 ・法人では専門のセクションを設置して、積極的に学習支援、ひきこもり支援、触法者支援などの公益的な活動に取り組んでいる。 ・しかし、当園のかかわる部分では、特に取り組みは行われていない。地域のニーズや社会資源を適切に把握し、関係機関とも連携しながら当園の特徴を生かした取り組みの開発に期待する。</p>	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-1(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

Ⅲ-1-1(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている。		評価
判断基準	a) 子どもを尊重した保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。	b
	b) 子どもを尊重した保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。	
	c) 子どもを尊重した保育についての基本姿勢が明示されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)33.3% b)46.7% c)0.0% 無回答)20.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の職員は、行動指針となる小冊子「互恵互助」を持っている。この冊子には、法人の理念・方針、福祉サービスに従事する職員の姿勢・行動などが示されている。なかでも大切にしたい価値観として「個の尊厳」を取り上げ、保育については、さらに「子どもの権利条約」の精神に基づくと明示している。「互恵互助」は、毎日の昼礼時に職員間で読み合わせをするほか、法人の理念・方針の部分は皆で唱和している。 ・「人権尊重」は「保育・教育課程」に位置づけ、園には「キッズ職員の決まりごと」があり、その内容として、職員の身だしなみ、子どもの呼称等が記載されている。 ・0歳児と1歳児のみの当園は、子どもの保育目標に「個々の生活リズムを整え、安心して生活する中で自立の芽生えを尊重して関わる」を掲げ、園生活や遊びのなかでは性差や固定観念にとらわれない保育に努めている。現在、法人では、運営する保育施設の統一性を図るため「子どもの尊重」「人権」についてはもとより、保育の基本的な考え方を示す「こうほうえん保育ベーシックガイド」の作成中であり、当園もその作業に参画している。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを尊重した保育に関する具体的な取り組みが弱く、職員が理解するまでには至っていない。保護者に対しては、入園時に園の基本姿勢等について説明を行っているが、管理者層は不十分さを認識しており、職員自己評価においても同様に肯定率は低い。 ・「子どもを尊重した保育」は基本的なことであり、改めて職員への周知徹底と保護者への理解促進に向けて取り組むよう期待する。 	

Ⅲ-1-1(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。		評価
判断基準	a) 子どものプライバシー保護等の権利擁護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーと権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
	b) 子どものプライバシー保護等の権利擁護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーと権利擁護に配慮した保育が十分ではない。	
	c) 子どものプライバシー保護等の権利擁護に関する規程・マニュアル等を整備していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)53.3% b)26.7% c)0.0% 無回答)20.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は、入職時に法人の「職員職務規定」で、離職後も守秘義務を課す旨について誓約書を交わしている。また、権利擁護等に関しては外部・内部の研修で学び、虐待防止マニュアル等も整備している。 ・虐待予防に関しては、登園時には子どもの視診(顔色、怪我の有無等)のみでなく、保護者の態度、言葉等にも注意を払い、気になる時は「チームノート」に記載し、職員間で対応を話し合っている。 ・登園時に保護者から聞き取りをした視診表の内容にはカバーをかけたり、相談ごとがある場合には場所を変えたりするなど、プライバシー等に配慮して対応している。また、保育では、おむつ交換等は決められたコーナーで行い、手洗い・食事等でも子どもが自ら取り組めるように側面から声をかけ、援助している。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この項目は、子どもだけではなく、保護者のプライバシーへの配慮も含むものである。職務規定、虐待防止マニュアル類も整備されているが、職員に理解されていないためか、職員自己評価では無回答も目立つ低率である。 ・特に、研修会の実施・充実や、不適切な事案が発生した場合の対応について、職員への周知と理解を深める取り組みに期待する。 	

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。		評価
判断基準	a) 利用希望者が保育所を選択するために必要な情報を積極的に提供している。	b
	b) 利用希望者が保育所を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。	
	c) 利用希望者が保育所を選択するために必要な情報を提供していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)53.3% b)26.7% c)0.0% 無回答)20.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育利用者に向けた情報提供については、法人のコンピューター委員会が作成するホームページ、法人を同じくする併設の「認定こども園」(キッズタウンかみごと)と共同のリーフレット、そのほかに自治体の「保育施設一覧」への掲載もある。ただし、現状のリーフレットについては当園の様子が伝わりにくく、今後検討したいと園長は考えている。リーフレットは、子育て支援センターの利用者が求めてくることが多いが、他の施設や機関には、現状としては置いていない。 ・電話、メール等による問い合わせには随時対応している。見学者には希望日を聞き、園長が昼寝の時間帯を避け、個別に対応している。 ・利用希望者からの質問は、保育料や保育時間についてが多い。保育料については、併設の「認定こども園」とは納め方が異なること等を説明している。なお、見学者の希望に応じて「認定こども園」も案内し、説明を行っている。 <p>■ 改善課題</p> <p>現状のリーフレットの内容等からは、園長が認識しているように0・1歳児のみ登園する保育の様子が伝わりにくく、その改善は今後の課題である。</p>	

Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。		評価
判断基準	a) 保育の開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。	b
	b) 保育の開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。	
	c) 保育の開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)60.0% b)20.0% c)0.0% 無回答)20.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時に、園長は「重要事項説明書」に沿って、保護者に対して施設の目的、運営方針、提供する「保育・教育内容」、食事、園のルール等について説明している。初めて保育を利用する保護者が多いため、わかりやすい言葉づかいに心がけ、質問も受けながら丁寧な説明に努めている(説明後には同意書を得ている)。 ・また、入園時には、保護者が提出する「家庭状況調査表」等の内容を確認するほか、子どもに課題(食物アレルギー他)や配慮が必要か否かについても、面談シートを参考に、個別に判断を行う。入園時の情報は職員間で共有され、適切な対応につなげていくことに努めている。 ・当園は0・1歳児のみの保育であり、1歳児の保護者に対しては、2歳児への進級以降は併設の「認定こども園」(キッズタウンかみごと)での保育となることを別途説明している。 ・なお、保護者の就労状況による時間変更等については、そのつど変更届の提出を求めている。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化されていない状況があり、検討が必要である。 ・今後の取り組みに期待する。 	

Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。		評価
判断基準	a) 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮している。	b
	b) 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。	
	c) 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)26.7% b)46.7% c)6.7% 無回答)20.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況 ・子どもの状態の変化や保護者の事情等により、他の保育施設に転園する場合がある。当園では、転園等は稀なことであり、保育の継続性に配慮した手順や引き継ぎ文書は特に定めていない。ただし、過去に保護者からの相談を受けて転園先に文書を送付した事例があり、園長は継続性に配慮した文書の必要性について認識している。 ・当園終了後の子どもについては、2歳児として併設の「認定こども園」に進級するため、側面から子どものその後の成長を見守り、保護者とも交流する機会がある。</p> <p>■ 改善課題 ・現状では、終了後の子ども、保護者については園長が対応しており、相談窓口や担当者は特に置いてはいない。 ・しかし、今日、多様化する社会的な背景から、課題を持つ子どもや保護者の状況等から他の児童福祉施設への移行も想定される。保育の継続性が担保されるように、園としてスムーズな移行体制やそのルールづくりを検討し、整備しておくことが求められる。</p>	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。		評価
判断基準	a) 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。	b
	b) 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。	
	c) 利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)40.0% b)33.3% c)0.0% 無回答)26.7%であった。</p> <p>■ 取り組み状況 ・法人では、利用者(保護者・子ども)の満足を把握する取り組みとして、法人本部が年1回、直接利用者に対してアンケート調査票を送付している。アンケート調査の結果は本部から当園にも伝達され、園長が対応を検討している。 ・当園では、年1回、保護者に対して保育や具体的な行事等についての感想や意見を聞くアンケート(自由記述欄含む)を実施し、保育上の参考とするとともに、保護者にも集計後に報告をしている。 ・日々の保育では、子どもの変化、気になったこと等については「週日記録評価・反省」などに記録をしている。さらに、保護者からの連絡帳でも子どもの情報を把握して、日々の保育に活用している。</p> <p>■ 改善課題 ・法人が実施したアンケートの結果を受けて改善に取り組んだり、保育へのその結果の活用などを検討する機会については、特に「検討会議」などの場は持たれていない。 ・保護者の意見を聞く機会として、保護者懇談会、クラス懇談会を開催しているが、主な内容は、保育内容や行事などの説明である。 ・事業所として、利用者満足の把握とその向上を目的とした体制づくりは今後の課題である。</p>	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。		評価
判断基準	a) 苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。	b
	b) 苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。	
	c) 苦情解決の仕組みが確立していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)40.0% b)33.3% c)0.0% 無回答)26.7%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人として、苦情解決第三者委員会を設置している。この委員会は、利用者代表である保護者会長・副会長、地域代表である校区代表者(2名)、法人本部職員、当事業所の園長・主任で構成され、年3回開催している。 ・また、法人として「ご利用者相談・苦情窓口」を設置するとともに、フリーダイヤル、ホームページからも意見を寄せられるシステムがある。 ・当園では、重要事項説明書に、相談・苦情申し出先として、園、法人、第三者委員、行政機関などを記載し、園内に掲示している。また「ご意見箱」を設置している。職員が直接受けた苦情は、園長を交えて即座に検討し、苦情を申し出た保護者には直接園長が説明を行っている。 ・苦情内容は、苦情を受けた職員が「ご意見報告書」(ISO文書)に記載している。報告書の事業所内での閲覧は「園内で点検した上で」を条件としている。また、法人「エリア会議」に報告している。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体制はあるが、職員への周知に課題がある。職員自己評価では「保護者へ必ずフィードバックしているか」「苦情相談内容を活用した保育の質の向上への取り組み」の評価項目について不十分であるとの回答であった。 ・今回第三者評価における利用者(保護者)アンケートでは、利用者の不満・要望への対応として「職員以外(役所や第三者委員)の人にも相談できることをわかりやすく伝えられているか」の質問項目について、肯定率は3割台である。周知の工夫が必要である。 	

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。		評価
判断基準	a) 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。	b
	b) 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。	
	c) 保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)26.7% b)53.3% c)0.0% 無回答)20.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は、保護者総会で「職員の誰にでも相談してもよい」と説明している。また、意見も「メール、電話、連絡ノート文書など、いずれの方法でも受け付けている」と説明している。 ・他者に漏れることがない部屋を準備し、相談に乗っている。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書の記載は「相談・苦情窓口」としているが、その内容は「苦情相談と苦情解決に関する体制」と読み取れる。利用者の立場について熟慮し、利用者からの相談や意見についての説明・掲示に関して検討することが求められる。 ・職員自己評価では「相談や意見を述べる際に複数の方法や相手を選べること」の項目は1割台の肯定率である。職員への周知、保護者への周知の機会づくり、そしてわかりやすさへの配慮などについて、事業所として全般的に検討を行い、取り組むことが求められる。 	

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。		評価
判断基準	a) 保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。	b
	b) 保護者からの相談や意見を把握しているが、組織的かつ迅速に対応していない。	
	c) 保護者からの相談や意見の把握、対応が十分ではない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)60.0% b)20.0% c)0.0% 無回答)20.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の取り組みとして「苦情対応解決マニュアル」を作成し、帳票「ご意見報告書」(ISO文書)もある。この報告書には、報告内容とその原因の分析、対応・再発のプロセスについて記載するとともに、さらに再発防止策の確認までを記載するようになっている。また、苦情対応解決マニュアルの内容の見直しは、法人が指定する担当者が実施している。 ・利用者アンケート調査では「不満や要望を伝えたときに、職員はきちんと対応してくれると思うか」の設問項目に対し、79.2%の肯定率である。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員自己評価では「法人が作成したマニュアルの職員への周知」「マニュアルの定期的な見直し」の項目に関して、肯定率は2割である。 ・今後の課題として、職員への周知徹底などへの取り組みが求められる。 	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。		評価
判断基準	a) リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。	b
	b) リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。	
	c) リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)20.0% b)53.3% c)6.7% 無回答)20.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当園における職員の役割分担としての「係と担当」では、リスクマネジメント担当者1名を決定している。リスクマネジメントに関する取り組み内容については「主任・リーダー会」(同敷地内の「認定こども園」との合同会議)で検討している。 ・また、法人として、ISO文書「事故対応マニュアル」を策定している。事故やヒヤリ・ハットの事例をレベル分類し、各報告書(事故報告書、ヒヤリ・ハット報告書)に記載することを定めている。事故発生時は、園長を入れて即座に検討するとともに「主任・リーダー会」でも検討している。事故としては、発熱、打撲、骨折など18項目を取り上げ、その対処方法を記載している。事故対応マニュアルは、各クラス、事務所、医務室に設置している。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメントに関する責任者、体制、また安全確保・事故防止に関する研修、事故防止対策の定期的な評価、見直しなどについて、職員自己評価の結果からは、不十分さがうかがえる。リスクマネジメント体制の明確化とその周知、さらに研修充実の必要性が示唆される。 ・法人として年4回、保育士のための自己評価の取り組みで「保育士チェックリスト」を活用している。このチェックリストの内容として「事故」を取り上げた項目があり、事故予防対策や事故対応の的確さ、事故原因の分析などについて示されているが、チェックリストの活用は、現状では自己評価レベルにとどまり、職員間での話し合いや活用までには至っていない。今後のさらなる取り組みに期待する。 	

Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全の確保のための体制を整備し、取組を行っている。		評価
判断基準	a) 感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。	b
	b) 感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。	
	c) 感染症の予防策が講じられていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)53.3% b)26.7% c)0.0% 無回答)20.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人として、看護師会で「感染症マニュアル」を作成し、定期的にその内容を見直している。感染症マニュアルは、各クラス、事務室、医務室に設置している。 ・インフルエンザやノロウイルス感染症への対応など、感染症の予防・対策に関する研修は、看護師が職員会議で講義し、職員に周知している。また、保護者には、毎月「保健だより」を発行し、季節ごとに起こりやすい感染症などの解説や、その家庭での予防法等について啓発をしている。さらに、保護者に対しては、感染症発生時には張り紙や口頭で注意点を伝えている。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員自己評価の結果からは、感染症対策に関する責任や役割の明確化などの管理体制、定期的な感染症予防・安全確保に関する勉強会の開催、マニュアルの定期的な見直しの項目に関して、不十分であることが伺われる。 ・ノロウイルス感染症発生の経験があるので、その際の厳しい経験を十分に生かして、職員が感染症について確実に予防・対応できることを目標に、取り組みを充実させていくことが求められる。 	

Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。		評価
判断基準	a) 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	b) 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。	
	c) 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)20.0% b)60.0% c)0.0% 無回答)20.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1名のリスクマネジメント担当者(園長)を決定している。その取り組み内容については「主任・リーダー会」で検討し、年2回の消防訓練を実施している。 ・「災害安全対策マニュアル」を作成し、火災、地震、水害・台風・大雪の発生時の避難手順書を定めている。また「食料や備品類などの備蓄リストを作成し、備蓄している。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育事業継続の視点、建物・設備類、保育を継続するためのBCP対策は不明である。 ・また子ども、保護者、職員の安否確認の方法が決められ、全ての職員に周知されているかという点についても、確実性が求められ、今後の検討を期待する。 	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-1 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-1-1 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。		評価
判断基準	a) 保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた保育が実施されている。	b
	b) 保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた保育の実施が十分ではない。	
	c) 保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)33.3% b)46.7% c)0.0% 無回答)20.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育を提供する職員の誰も行わなくてはならない基本となる部分の標準化については、当園では、ISOに基づく各種の手順書を作成している。 ・入退園、登降園、月案作成、戸外・室内遊び、離乳食、排泄援助手順など多岐の項目にわたってファイル化されている。なかでも、感染症対応、事故対応に関する手順書は、各クラスに備えられ、利用されている。 ・手順書類は、保育の実情に合わせて担当委員が文書化し、わかりやすい言葉で表現されている。 ・これら既存の手順書類とは別に、現在、法人が運営する保育施設に共通する「こうほうえん保育・ベーシックガイド」の作成(東京キッズ園長会中心)を進めている。当職員も作成の作業に参画し、研修を行い、共有化を図っている。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手順書については活用に不十分な点がうかがわれ、今後のさらなる検討が求められる。 ・「こうほうえん保育・教育ベーシックガイド」の作成により、改めて保育を提供する職員間の情報の共通化等に期待する。 	

Ⅲ-2-1-2 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。		評価
判断基準	a) 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。	b
	b) 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。	
	c) 標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)6.7% b)46.7% c)26.7% 無回答)20.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同じ敷地内に併設されている「認定こども園」と連動し、これまでの保育を検証している。「保育・教育課程」をはじめ、保育の計画等の見直しを進めており、今後は各種の手順書類も一部変わることが予測される。 ・現時点では、サービスが手順書の通りに提供されているか否かは、年2回の法人内部監査等で点検されている。 <p>■ 改善課題</p> <p>職員自己評価では、検証、見直しが十分ではないとされている。改めて、職員に対する標準化についての周知と、職員の理解を求める話し合いの機会を持つことが望まれる。</p>	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。		評価
判断基準	a) アセスメントにもとづく指導計画を策定するための体制が確立しており、取組を行っている。	b
	b) アセスメントにもとづく指導計画を策定するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。	
	c) アセスメントにもとづく指導計画を策定するための体制が確立していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)33.3% b)46.7% c)0.0% 無回答)20.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況 ・子ども、保護者への最初のアセスメント(心身、環境面、課題等の情報収集)の実施としては、入園時に保護者が記載した「家庭状況調査表」等に基づき、担当者が個別面談を実施している。さらに、障害や食物アレルギー等を持つ子どもに対しては、看護師、栄養士なども加わって個別面談を行い、いずれも記録を行っている(この記録が「個別児童票」となる)。 ・入園後は、保護者との対話、連絡帳、個人面談、保育日誌等からも子どもの情報を得て、複数のクラス担当者によって「保育・教育課程」に基づき個別を含む「指導計画(月案と週日案)」を作成している。また、子ども一人ひとりの個別計画の策定に際しては、看護師、栄養士からの情報も取り入れている。個別を含む指導計画は主任・リーダー会(園長含む)で共有され、実施される。 ・月案会、週案会では振り返りや評価を行い、次月の保育に活用している。 ・支援が難しいケースや発達が気になる子どもについては、個々の発達上の様子を見ながら対応し、必要に応じて主任会等で対応策を話し合い、関係機関につなげることも行っている。</p> <p>■ 改善課題 職員の自己評価では「適切なアセスメントの実施」に関して特に低率であったが、その一方で、評価調査者の訪問時には丁寧なアセスメントが行われていることがうかがえたことから、現状ではアセスメントの用語と意味が現場に浸透していないという背景があるものと思われる。今後のさらなる取り組みに期待する。</p>	

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。		評価
判断基準	a) 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。	b
	b) 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。	
	c) 指導計画について、実施状況の評価と計画に見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)33.3% b)33.3% c)13.3% 無回答)20.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況 ・「保育・教育課程」に基づき、長期の年間指導計画を立案し、短期「指導計画(月案)」は、手順書(保育指針、前月の指導計画等を参照する等)に沿って作成し、週日案に下している。月案(個別含む)は月案会(園長・担任等)で検討し、実施する(変更の際は主任・園長の許可を得る)。 ・日々の保育活動の様子は「保育日誌」で振り返り、個別を含む月案の評価・見直しは毎月行っている。今年度より、週日案のほか、年間、四半期ごとにも評価・反省を行い、次年度に活用することと改訂している。</p> <p>■ 改善課題 ・職員自己評価では「指導計画を緊急に変更するしくみ」「指導計画見直し時における子ども・保護者のニーズに対する保育・支援」についての評価が不十分であった。 ・併設の「認定こども園」と同様に、保育の検証と見直しに取り組んでいる。0・1歳児の保育の特性を踏まえた、さらなる改善に期待する。</p>	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。		評価
判断基準	a) 子ども一人ひとりの保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。	b
	b) 子ども一人ひとりの保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。	
	c) 子ども一人ひとりの保育の実施状況が記録されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)53.3% b)26.7% c)0.0%無回答)20.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの記録としては、入園時に保護者が記載する園が定めた「家庭状況調査表」(児童票)、連絡帳、健康記録、視診表、週日記録、個別計画等がある。記録内容や書き方については、主任を中心に指導を行い、職員間に差異が生じないように配慮している。 ・個別計画実施後の子どもの様子は毎月まとめ、児童票には四半期ごとに保育経過記録を記載している。 ・子どもについての情報は、定期的を開催する主任会や月案会等でも共有されているが、必要に応じて、毎日の昼礼ミーティングでも職員間で共有されている。 <p>■ 改善課題</p> <p>職員自己評価では、無回答も多く、肯定率は5割にとどまっている。情報の流れや確実な周知に関して不十分さがあると考えられる。改めて、職員間で話し合いを行うことが望まれる。</p>	

Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。		評価
判断基準	a) 子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。	b
	b) 子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。	
	c) 子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)53.3% b)26.7% c)0.0% 無回答)20.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人として「個人情報保護規程」を策定し、取り組んでいる。この規程には、個人情報保護基本方針、情報の利用目的、開示請求などについて明示されている。 ・当園では、この規程の内容を受けて、園内掲示のほか、入園時の保護者に対して具体的な説明を行っている。法人のホームページ、園だより、行政からの要請があった場合の対応、保育中の怪我などへの対応、病院受診時の情報提供等についてである。諾否は、毎年確認している。 ・子ども・保護者に関する記録の保管・保存や廃棄の原則については管理規定に定められており、個人情報の書類等は事務室の鍵付き戸棚に保管をしている。また、職員に対しては、パソコンデータへのアクセス権限を設けている。 ・なお、職員は、採用時に「個人情報保護規程」について説明を受け、誓約書を提出している。 <p>■ 改善課題</p> <p>職員自己評価では、記録に関する個人情報保護の観点から、職員教育の必要性が認められる。取り組みを期待する。</p>	

A-1 保育内容

A-1-1(1) 保育課程の編成

A-1-1(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。		評価
判断基準	a) 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び 地域の実態に応じ編成している。	b
	b) 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び 地域の実態に応じ編成しているが、十分ではない。	
	c) 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び 地域の実態に応じ編成していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)53.3% b)33.3% c)0.0% 無回答)13.3%であった。</p> <p>■ 取り組み状況 ・当園は、0・1歳児のみの保育所である。同じ敷地に併設される同法人の「幼保連携型認定こども園」(以下、認定こども園)とは「保育理念」「保育・教育目標」「保育方針」等を同じくしている。 ・子どもに対する保育目標は、0歳児は「個々の生活リズムを整え、安心して生活する」、1歳以上は「自立心の芽生えを尊重しながら、探索活動を広げる」などである。 ・「保育・教育課程」は子どもの発達過程、家庭状況、保護者の願い等を踏まえて編成されるものであるが、当園では併設「認定こども園」と同様に、職員参画のもと2015年にこれまでの内容を整理し、様式も含めて見直している。その後も、年度末ごとに評価・見直しを行っている。</p> <p>■ 改善課題 職員参画のもとで「保育・教育課程」を編成し、毎年検証もを行っているが、職員の自己評価は無回答も含めると肯定率は高くない。改めて組織として職員に対する周知と理解に向けた取り組みを進めることが期待される。</p>	

A-1-1(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

A-1-1(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。		評価
判断基準	a) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
	b) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。	
	c) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備していない	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)66.7% b)20.0% c)0.0% 無回答)13.3%であった。</p> <p>■ 取り組み状況 ・2階建ての当園では、1階を1歳児、2階を0歳児の保育室としている。各保育室は、大きな窓からの採光もあって明るく、温度・湿度・換気等も調節されている。また、室内の家具、用具、遊具のサイズなども、子どもの発達に配慮されたものである。 ・子どもは、広く開放感がある保育室で、食事、睡眠、遊び、ほふくスペース等でのびのびと生活と遊びをしている。また、自立に向けて、手洗い、排泄、着脱のための環境も、子どもの使い勝手を考慮した設計である。1歳児の手洗い、排泄などを、保育者が傍らで声をかけながら温かく見守り、援助する姿も見られる。 ・2階から上がった園舎屋上の一部は、保育者の発案により、0・1歳児がいつでも戸外遊びできる園庭としており、そこで子どもは遊具を使ったり、砂場遊びなど(夏はプール遊び)を楽しむ。そのほか、屋上では四季の草花を植えたり、夏野菜の栽培を行ったりしている。 ・第三者評価に際しての訪問調査・場面観察時には、0・1歳児は保育者と一緒に発達に配慮した手指を使う玩具で遊んだり、スキンシップ遊び、運動遊びの巧技台等を使って、人見知りもせず、元気に遊んでいる姿が見られた。</p>	

A-1-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。		評価
判断基準	a)一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
	b)一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っているが、十分ではない。	
	c)一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)46.7% b)40.0% c)0.0% 無回答)13.3%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの子どもへの理解を深め、受容するには、子どものあるがままの姿を受け入れることが求められる。 入園時の「家庭状況調査表」や登降園時の保護者との情報交換、連絡帳、個人懇談、職員間の情報共有等を通じ、子ども・保護者を理解することに努めている。とりわけ「個別計画」を立案する際には、連絡帳や「個人懇談」等を通して直接保護者から聞き取りした情報(発達過程、家庭環境等)から個人差に配慮した指導計画を作成している。 発達的には、まだ言葉での要求や表現が未熟なことから、保育者間では連携をとり、子どもとの一対一の関わりの場を増やすことに努めている。また、時には代弁したり、できるだけわかりやすい言葉を用いたりして、保育を進めている。0・1歳児を担当する保育者が複数いるが、同じクラス内のことでもあり、あえて担当制とはせずに、緩やかな担当としている(慣れるまで同じ保育者のこともある)。 日々の「保育日誌」や「チームノート」に保育者が気づいた「子どもの気になること」や「保育内容の振り返り」等を記載しているが、必要に応じてリーダー会や主任会にそれらの情報を持ち寄り、子どもの状況を話し合うようにしている。 <p>■ 改善課題</p> <p>職員自己評価では「せかす言葉や制止する言葉を不必要に用いないようにしている」等に関する項目の肯定率が低いことから、今後は日々の保育の振り返り等を行うとともに、子どもに対する保育者の態度などについて職員間で話し合うことが求められる。</p>	

A-1-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。		評価
判断基準	a)子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
	b)子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。	
	c)子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)53.3% b)33.3% c)0.0% 無回答)13.3%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 「基本的な生活習慣を身につける」については、0・1歳児は「保育・教育課程」のもとに指導計画に位置づけている。具体的には、当園の整えられた環境のもとで、保育者は子ども一人ひとりの状態を把握しながら個別援助計画を立てて取り組んでいる。例えば、0歳児では、養護面で育てたい内容として「おむつが汚れた際に不快がわかり、保育者に知らせようとする」をあげ、さらに保育者のかかわりでは「おむつ交換の際には、清潔になる心地よさを子どもに伝えていく」などと、個別にテーマを設けて進めている。また、クラスの子どもの集まりに際しては、手洗いの歌を歌ったり、着脱の絵本などを読んだりして、子どもたちに楽しく「生活習慣」への関心を持たせるようにしている。 基本的な生活習慣の取得には、保護者との連携は欠かせず、連絡帳を活用して園と家庭との連続性を図っている。 <p>■ 改善課題</p> <p>職員自己評価の結果では「生活習慣の取得にあたっては強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重する」等の項目に関して、0・1歳児の保育の難しさがうかがえる。発育・発達が著しい時期であることを踏まえ、個別援助計画のもと、さらなる取り組みに期待する。</p>	

A-1-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。		評価
判断基準	a) 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
	b) 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開しているが、十分ではない。	
	c) 子どもが主体的に活動できる環境を整備や、子どもの生活と遊びを豊かにする保育が展開されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)73.3% b)13.3% c)0.0% 無回答)13.3%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・併設の「認定こども園」と同様に、保育理念「一人ひとりの発達と個性を大切に、生きる根っこを育みます」のもと、保育・教育目標に「心も体も元気な子ども」を掲げ、子どもの生活と遊びを展開している。 ・発達ごとの指導計画は、養護(生命の保持、情緒の安定)と教育(健康、人間関係、環境、言葉、表現の5領域:以下、5領域)が一体的に進められるように作成し、実施している。ただし、0・1歳児の個別を含む指導計画については、子どもの姿からおおまかに養護(生活面)と教育(遊び面)の育てたい内容のねらいを定め、進めている。 ・当園では、発達のにも養護をベースにした指導計画を立案しているが、併設の「認定こども園」(キッズタウンかみごと)と同じように「遊び」に力を入れている。保育室には木質系の玩具や発達を考慮した手づくりの玩具などが整えられ、子どもは自由に取り出して遊んでいる。また「体を十分動かして遊べるように」との配慮のもと、園内や戸外での運動遊びを積極的に行い、また晴れた日には午前・午後の散歩にも出かけている。散歩では、子どもは地域の人たちと挨拶を交わし、周囲の自然を味わうとともに、そのなかで交通ルール等も自然に学んでいる。 	

A-1-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		評価
判断基準	a) 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	b) 適切な環境を整備し、保育内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
	c) 適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)66.7% b)20.0% c)0.0% 無回答)13.3%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児保育における第一の配慮として、疾病への抵抗力の弱さや心身機能の未熟さへの配慮があり、そのことから一人ひとりの子どもへの保健的な対応が求められる。 ・当園では、0歳児の年間保育目標の一つとして「保健的で、安全な環境を整え、健康状態の観察を丁寧にし病気や異常の早期発見に努め、快適な生活ができるようにする」を掲げている。0歳児保育には看護師を配置し、複数の保育者が連携して子ども一人ひとりの生育歴の違い等に配慮した「個別援助計画」を作成し、保育を進めている。また、0・1歳児保育(乳児保育)では、何よりも子どもと保育者との愛着関係の構築が大切であると考え、保育者間でそのための工夫などを話し合っている。 ・子どもへのかかわり方について学習を重ね、その実践も進めて法人内の研究会で発表している。研究内容は、子どもへの応答的なかわり、表情豊かにかかわること、職員配置の工夫など「チーム保育で子どもへの対応に差異が生じないように」との具体的な内容となっており、職員に活用されている。 ・家庭との連携については、口頭や連絡帳等で子どもの園生活の様子を細やかに伝えている。「園だより」「クラスだより」では、写真入りで保育活動の様子を伝えるとともに、季節ごとの保健的な配慮等についても掲載し、保護者を啓発している。 	

A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		評価
判断基準	a)適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	b)適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
	c)適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)60.0% b)20.0% c)0.0% 無回答)20.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1歳児はまだ感染症などに罹りやすいため、その保育にあたっては保健的な配慮が必要となる。また、歩行が完成し、言語能力も含めて心身両面が著しく発達する時期でもある。そうした1歳児の発育・発達の姿から、複数の担当者によってクラス全体の指導計画(月案)とそれを踏まえた「個別計画」を作成し、実施している。 ・個別を含む月案では、養護(生活面等)をベースに、遊びを含めた育てたい内容、環境構成、保育者のかかわり等を定め、保育に取り組んでいる。 ・一人ひとりの子どもの状況については、生活面、遊び面とも家庭環境等による違いが見られる。そのため、子どもごとの「育ち」を受け止め、自分でしようとする気持ちを引き出せるように保育者がかかわり、保育を進めている。また、歩くことが自由にできるようになり、動きが活発になるこの時期は、好奇心や友だちへの関心も出て、トラブルも起きやすい。そのため、遊びの環境には十分気を配るようにしている。すなわち、保育者間で連携をとるとともに、保育者は子どもの思いを代弁したり、仲介するなど、子ども一人ひとりに配慮した対応を行っている。 ・他児とのかかわりでは、併設の「認定こども園」(キッズタウンかみごと)との異年齢児交流を定期的の実施し、歌や言葉を交わすことで、いろいろな子どもがいる雰囲気を楽しく味わえるようにしている。 ・保護者とは、登降園時の対話のほか、連絡帳、個人懇談等を通じて子どもの状況を把握し合い、その成長を共有している。 <p>■ 改善課題</p> <p>職員自己評価では6割の肯定率であるが、他の4割の職員は「十分でない」と答えたり、無回答としている。チームで保育を進める上でも、改めて保育内容等を保育者間で話し合うことが望まれる。</p>	

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		評価
判断基準	a)適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	b)適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
	c)適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。	
講評	非該当	

A-1-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		評価
判断基準	a) 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	b) 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
	c) 障害のある子どもが安心して生活できる環境の整備、保育の内容や方法に配慮していない	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a) 26.7% b) 33.3% c) 20.0% 無回答) 20.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況 ・当園は保護者・障害者にも配慮したエレベーター付きの2階建てであるが、階段も緩やかで手すりもつき、子どもや大人にとっても昇り降りしやすいものである。このように、園舎全体が障害があっても使いやすい設計となっている。 ・障害のある子どもの保育については、過去に聴覚障害と発達遅滞の診断をされた子どもの保育を経験しているが、現在は明らかな障害をもつ子どもはいない。0・1歳児のみの当園では、子どもの障害の有無についてはまだ不確定な時期でもあるため、0・1歳児の全体的な発育・発達と照らし合わせて一人ひとりの子どもの「個別指導計画」を立て、保育活動を進めている（個別指導計画の実施後は検証を行う）。 ・障害児保育の研修等については、看護師を中心に知識や情報を把握するとともに、健診時にも医師から医学的な情報を得るなどして学んでいる。 ・なお、過去に障害のある子どもの保育を経験したことで、医療機関をはじめとする関係機関等とも連携がとれる体制である。</p> <p>■ 改善課題 現在、明らかに障害のある子どもの在籍がないためか、この項目に対する職員の自己評価は低率である。障害があるとの診断を受けていない場合も、配慮が必要な子どもがいたり、入園後の日常の保育のなかで子どもの発育・発達の課題に気づくということもある。そうしたことから、さらなる研修や日々の職員間の学び合い等の取り組みが期待される。</p>	

A-1-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		評価
判断基準	a) 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	b) 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
	c) 長時間にわたる保育のための保育環境の整備、保育の内容や方法に配慮していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a) 53.3% b) 33.3% c) 0.0% 無回答) 13.3%であった。</p> <p>■ 取り組み状況 ・併設の「認定こども園」と同様に「保育・教育課程」に特色ある保育として延長保育・休日保育を掲げている。 ・子どもは1日の大半を保育園で過ごしているが、保護者の状況により、さらに朝夕の延長保育を利用している現状がある。こうした中での保育は、子どもの視診（健康管理他）を入念に行うとともに、個別計画のもとに子どもがゆったり過ごせるよう配慮している。 ・保育室には畳コーナーがあり、疲れが見える子どもや甘えたい子どもは保育者と一対一で静かにそこで過ごしたり、絵本を見たりしている。また「歩く」をテーマに、運動を兼ねて園内散歩に出かけ、気分転換を図ったりもしている（戸外の場合もある）。 ・午後からの活動では併設の「認定こども園」との異年齢児交流等も定期的に行っているため、子ども同士が顔馴染みになり、遊んでいる。夕方6時までは各クラスで休息や好きな遊びで過ごし、6時以降は1階に集まり、6時半には補食（おにぎり等）を食べ、お迎えの保護者を待っている。 ・お迎えの保護者には、できるだけ担当保育者から直接その1日の子どもの様子を伝えている。また、廊下にクラスごとの保育活動報告を掲示している。 ・なお、職員間の引き継ぎは、視診表、チームノート、口頭で行い、漏れがないように気をつけている。</p> <p>■ 改善課題 延長保育、休日保育を特色ある保育として掲げているが、その保育内容は重要事項説明書等には記載がない。延長保育、休日保育も日常の保育と変わることなく指導計画等に位置づけ、可視化することが期待される。</p>	

A-1-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		評価
判断基準	a) 小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	
	b) 小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。	
	c) 小学校との連携や就学を見通した計画、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮がしていない。	
講評	非該当	

A-1-1-(3) 健康管理

IV-1-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。		評価
判断基準	a) 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
	b) 子どもの健康管理を適切に行っているが、十分ではない。	
	c) 子どもの健康管理を適切に行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a) 60.0% b) 26.7% c) 0.0% 無回答) 13.3%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康と安全の確保は園生活の基本である。当園は併設の「認定こども園かみごとう」と同様に「教育・保育目標」の「めざす子どもの姿」に「心も体も元気なこども」を掲げ、一人ひとりの子どもの健康状態、発育、発達状態を把握しその育成に努めている。 ・「保健計画」や健康に関するマニュアルや手順書があり、毎月の身体測定や内科(年2回)、歯科(年1回)の健康診断を始め、日常の視診等で子どもの健康状態を把握している。また、予防接種の有無や既往症については入園時に確認をしている。 ・健康に関する子どもの情報は職員間で共有されると共に個別にファイル化され医務室で保管している。 ・看護師は、主に0歳児の保育にあたっているが、併設の「認定こども園」(キッズタウンかみごとう)の職員に対するものも含めて、感染症予防策、怪我などの処置法の指導も行っている。服薬は医師の処方のみとし、乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防については、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきの睡眠チェックを実施している。 <p>■ 改善課題</p> <p>日頃から、感染症に対しては十分な配慮と注意をしているが、ノロウイルス感染症が発生している。園では、迅速な対応と、保護者に対しては張り紙や口頭で園の状況を伝え、感染を収束させている。しかし、改めて、保育所では子どもが生活と遊びをする集団の場であることを踏まえた再発防止策の実施が期待される。保護者に対しても、園だよりをはじめ、入園時や懇談会の機会を通じて積極的に「集団生活における保健と安全」について一緒に考えたり、伝えたりすることが望まれる。</p>	

A-1-1(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。		評価
判断基準	a) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
	b) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映しているが、十分ではない。	
	c) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)46.7% b)33.3% c)6.7% 無回答)13.3%であった。</p> <p>■ 取り組み状況 ・身体測定や健康診断等の結果をはじめ、毎日の昼礼(職員連絡会)でも各クラスの保育者や看護師から子どもの健康状況についての報告があり、情報は職員間で共有されている。また、身体測定や健診の結果は、そのつど個別に保護者に知らせ、受診が必要な場合は看護師より直接手紙を渡し、その後の様子も把握している。 ・発達別の各クラスでは、指導計画に健康を位置づけて取り組み、身体測定や健診記録は連絡帳、児童票に記載される。 ・当園は0・1歳児のみを対象とする保育所であるが、健康診断や身体測定の前後には、絵本や紙芝居、手遊びなどで健康の大切さを伝えるとともに、子ども一人ひとりに対して「どのくらい大きくなったかな」などと声をかけながら健診や身体測定を実施している。 ・看護師は、通常は0歳児保育に従事しているが、各クラスを巡回し、子どもの健康状態について把握している。また、毎月の「保健だより」では、保護者に対して、季節ごとに罹りやすい病気などの解説や予防法を伝えている。</p> <p>■ 改善課題 職員自己評価では「健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画に反映させた保育」については3割台の肯定率である。健康面は指導計画(個別を含む)の下に反映できていると思われるが、健康診断、身体測定等が子どもにとってどのような意味があるかを改めて意識し、取り組むことに期待する。</p>	

A-1-1(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。		評価
判断基準	a) アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
	b) アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っているが、十分ではない。	
	c) アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、適切な対応を行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)66.7% b)20.0% c)0.0% 無回答)13.3%であった。</p> <p>■ 取り組み状況 ・入園時に保護者が提出する子どもの「家庭状況調査表」でアレルギーの有無を確認している。食物アレルギーを持つ子どもについては「食物アレルギー対応申請書」「医師の指示書」「食物アレルギーチェック表」の提出を受けている。また、食事内容の確認のため、園長、看護師、管理栄養士、担当保育者が面談を行っている。 ・入園後は、保護者と献立表を綿密に確認し、具体的な食事場面では「早くなんでも食べられるようになるといいね」などと子どもに話しかけている。また、子どもの座る場所を決め、別色のトレイ、食札のもとに、子どもの傍で援助を行っている。 ・園では、食物アレルギーについてのマニュアルや手順書を整えるほか、職員会議で看護師からアレルギーに関する知識を取得したり、エピペン等の実技の指導を受けている。なお、食物アレルギーを持つ子どもについては、進級時や医師の診断変更の際には、改めて確認を取っている。 ・現状では慢性疾患を持つ子どもの在籍はないが、相談には応じるとしている。</p>	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。		評価
判断基準	a) 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	b) 食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。	
	c) 食事を楽しむことができる工夫をしていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)66.7% b)20.0% c)6.7% 無回答)6.7%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・併設の「認定こども園」と同様に「五感(視、聴、嗅、味、触覚)、五味(甘、辛、酸、苦い、塩辛い)を育て、食への関心を高め、子どもの心と体を育てる食育活動を行います」と謳い、食育目標は「楽しく食べる元気な子ども」とし、指導計画に下している。また、食事についての家庭との連携は重要であるとし、日常的に連絡帳を通してきめ細かに食事の状況を把握し合っている。 ・0歳児と1歳児のみの当園では、保育者は子ども一人ひとりの食事の援助にあたっている。食器、食具の材質、形も考えられ、子どもが楽しく使えるように配慮している。また、ひじ付き椅子、手づくりの足置き等も用意し、食事が無理なくできるように工夫している。 ・第三者評価・場面観察時には、0歳児クラス、1歳児クラスとも、保育者の援助のもとに和やかに食事をしていた。1歳児では、自分で食べようとする子どもの気持ちを保育者間でゆったり見守る姿なども見られた。 ・一方、2階の屋上スペースには栽培プランターがあって職員を中心に夏野菜などを育てており、0・1歳児も保育者と一緒に水やりや収穫などを体験している。 ・当園の子どもは、併設の「認定こども園」で行われる餅つき大会や世代間交流に参加することで、いろいろな「食べもの」の雰囲気を感じている。 	

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。		評価
判断基準	a) 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	b) 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。	
	c) 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)86.7% b)6.7% c)0.0% 無回答)6.7%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事の提供は、併設の「認定こども園」(キッズタウンかみごとう)と同様に、平成29年4月より直営で行っている。また、管理栄養士は、これまでと同様に兼任としている。 ・当園の食事についての考え方は、基本的には「認定こども園」と同じであるが、献立(0・1歳児用)は別である。 ・和食を中心とした独自の献立では、だし汁も昆布、玉ねぎ、人参、セロリを煮込んだブイヨンを作り、地域の旬の食材を生かすなど工夫している。 ・0歳児の離乳食は家庭と連絡を取り、月齢に応じて初期、中期、後期に分けて行っている。完了食では、幼児食の前段階として、管理栄養士は保育室に入室して子どもの様子をよく見て切り方や食べやすくするヒントを得て、それを献立に活用している。また、0歳児の食事に関しては、複数のクラス担任が子ども一人ひとりの食事の進み具合を話し合い、グループ編成なども試み、楽しく食事を進めている。 ・衛生管理については、管理栄養士が中心となり「衛生管理マニュアル」に沿って適切に行われている。 	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている		評価
判断基準	a) 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
	b) 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っているが、十分ではない	
	c) 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)46.7% b)40.0% c)0.0% 無回答)13.3%であった。</p> <p>■ 取り組み状況 ・子どもの生活と遊びを充実させるためには、家庭との連携は不可欠である。 ・0歳児・1歳児のみの当園では、保健的な配慮がまだ必要な年齢であることから、受け入れ時には連絡帳の活用はもとより、細やかに視診もしている。視診表には、保護者から聞き取った家庭での様子や体調のこと(鼻水、降園後の受診など)のほか「お迎えは母親以外になる」等についても記載している。また、オリジナルの連絡帳は子どもの1日の生活を見通して構成され、保護者とともに、食事、排泄、遊び等の子どもの育ちが記録されている。 ・保護者に対しては、年度初めの保護者会総会(年2回)において、保育方針、保育内容について説明を行い、その後のクラス懇談会では、具体的な保育内容を伝えるとともに、子どもの姿や園の行事等での子どもの成長ぶりを保護者と一緒で共有している。 ・保護者とは、個人懇談(年2回)、保育参加(希望制)等でも個別に話し合う機会を設けているが、進級に向けては園側から声をかけ、子ども一人ひとりの1年間の保育を保護者とともに振り返り、成長を確かめている。なお、保護者会等に不参加の保護者にはクラス担当者から説明したり、資料等を手渡したりしている。</p> <p>■ 改善課題 職員自己評価では「保育の意図や保育内容について保護者の理解を得る機会を設けている」に関して、肯定率は5割止まりであることから、今一度、家庭との連携について振り返ることが望まれる。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援

A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		評価
判断基準	a) 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
	b) 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。	
	c) 保護者が安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)46.7% b)33.3% c)0.0% 無回答)20.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況 ・保育者(保育士)は、専門的知識や技術を利用し、支援を求める保護者の相談に応じて助言などを行うことが求められている。保護者に対する保育士としての支援の第一は、子どもの園での活動、生活ぶり、そして育ちについて把握して、保護者にしっかり伝えることである。 ・当園は、初めて保育を利用する保護者も多い。そのなかで、保育者は、朝夕の視診や連絡帳を介した保護者と担当保育士との対話などは、仕事をしながら子育てをする忙しい保護者にとっては貴重な時間帯であると認識し、丁寧な対応を行うよう心がけている。 ・降園時には、連絡帳による情報交換とともに、その日に子どもがしようとしたこと、発見したこと、感動したことなど、少しのことでも具体的に直接伝えるようにしている。また、保護者からの急な保育時間延長の相談等には柔軟に応じ、子どもに関する相談は受けたクラス担任が記録して、内容次第で主任、園長等に伝えている。保護者の意向に添い、日時を設け、別室で相談を受けるなどの対応もしている。 ・主任、園長は、クラス担任等に対して「保護者からの相談等は一人で抱え込まないように」と伝えている。</p> <p>■ 改善課題 職員自己評価では「相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている」の項目に関して、肯定率が5割にも達していない。保育士が行う保護者からの相談対応は義務でもあることから、今後は園として改めて職員に周知するとともに、組織で取り組むことが期待される。</p>	

A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		評価
判断基準	a) 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
	b) 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。	
	c) 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)40.0% b)40.0% c)6.7% 無回答)13.3%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育施設には、虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見と積極的な予防への取り組みが期待されている。 ・当園では、併設の「認定こども園」(キッズタウンかみごとう)と同様に「児童虐待防止等マニュアル」の整備とともに、登降園時の子どもの視診の際には、保護者の言動や態度等にも気をつけ、気になる保護者には園長等もさりげなく声をかけている。視診の結果や保育中に気になる子ども(傷や衣服の汚れがある等)・保護者については「チームノート」に記載し、場合によっては写真を撮り、主任会で話し合っている。 ・当園では過去に虐待が疑われるケースがあり、自治体の「要保護児童対策地域協議会」や児童相談所と連携し、取り組んだ事例がある。現在も必要があれば関係機関と連携を図る体制である。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「虐待等権利侵害」に関する研修は、法人の新人研修で実施されているにとどまり、全職員に対する専門家による研修は今年度は行われていない。職員自己評価では「虐待等権利侵害に関する理解を促す取り組み」が不十分であるとする結果である。 ・保護者には、入園時に重要事項説明書で触れるほか、行政からのポスターの掲示やパンフレットの配付をしている。しかし、積極的に啓発するまでには至っていない。 ・過去に虐待等が疑われるケースを経験していることから、一部の職員には虐待防止に関する意識はあるものの、園全体としての意識は低いと思われる。改めて「虐待等権利侵害」とはどういうものであるかについて、職員への周知や研修等での学びを深める取り組みが望まれる。 	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)

A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		評価
判断基準	a) 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
	b) 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めているが、十分ではない。	
	c) 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)に取り組んでいない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)33.3% b)53.3% c)0.0% 無回答)13.3%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の質を向上させるための自己評価は、保育者である自分の保育を自ら評価することであり、自身の課題や問題点などに気づかせてくれる。 ・当園では「保育・教育課程」のもと、クラスごとに年間指導計画、個別を含む月案、週日案を作成し、保育実践後は、クラス担当で振り返りを行っている。特に、発達の著しい時期にある0・1歳児の個別計画(月案)では、子ども一人ひとりの生活面(食事、排泄、睡眠他)や遊び面の成長や課題と思われた点などを話し合うとともに、保育者としてのかかわりが適切であったかななどについても振り返っている。 <p>■ 改善課題</p> <p>法人による保育士のための「保育士チェックリスト」が年4回実施されているが、現状の取り組みは自己チェックにとどまり、職員間の話し合いや活用までには至っていない。現在、法人運営の保育施設間の統一性を図るために「こうほうえん保育・教育ベーシックガイド」の作成を進めている。このガイドには「職員の振り返りと省察の視点」等が明記されていることから、今後の取り組みに期待する。</p>	